

第1条 ピッチ(競技規則に準ずる)

※ハーフタイム時にベンチ交換を実施する。

第2条 ボール(競技規則に準ずる)

※今大会使用球は、各チーム当該対戦時に持ち寄りとする。

※H28年度大会より全部門3号球使用とする。

第3条 競技者の数(競技規則に準ずる)

※交代要員はエントリー内であれば制限しない。(※複数チームエントリー時は重複出場無いよう厳守)

第4条 競技者の用具(競技規則に準ずる)

※ユニフォーム規定遵守で、ベンチ内の交代要員はビブス着用とする。

なお、上下インナーについてはチーム同色であれば規定に限らず認める。(H25 変更)

※シューズについては、体育館シューズ(底が白又は飴色のもの)を用いること。底が黒い物やスパイク等は使用不可とする。

第5条 主審及び第2審判(競技規則に準ずる)

第6条 副審(第3審判及びタイムキーパー)

※大会運営並びに全日程(予選日程及び決勝日程)ランニングタイムでの競技運営の関係から原則的に配置しない。

第7条 試合時間(競技規則に準ずる)

※全日程において、7分-2分-7分のランニングタイムとし、タイムアウトは適用しない。

第8条 プレーの開始及び再開(競技規則に準ずる) ※ボールは蹴られて前方に移動したときインプレー!!

※キックオフからは、直接得点することができない。(※キックオフシュート同等プレーについても自粛!!)

※コインをトスし勝ったチームが試合の前半に攻めるゴールを決める。

第9条 ボールインプレー及びボールアウトオブプレー(競技規則に準ずる)

第10条 得点の方法(競技規則に準ずる)

第11条 オフサイド(競技規則に準ずる)

第12条 ファウルと不正行為 ※第3種以下の競技規則の適用(通達)事項あり!!(別項参照)

1)反則と不正行為の中でも特に「チャージ関係」において、例年担当レフリーの判定基準がマチマチである事から問題となっているが、競技規則を遵守し的確なジャッジをお願いする。

◇注釈 あくまでも「不用意に、無謀に、あるいは過剰な力でチャージしたと主審が判断した場合においてであることを理解されたい。(審判委員会より)

2)累積ファウル

※大会運営の関係から、累積ファウル条文を適用しない。但し反則及び不正行為を繰り返し行う者については、第12条に基づき警告及び退場処分の的確なジャッジをお願いする。

3)ゴールキーパーへのバックパスについては、フットサル競技規則は採用せず、11人制での競技規則のみを適用する。(※選手育成等目的)

4)ゴールキーパーの4秒ルールの適用は、フットサル競技規則に準ずる。

・自身のハーフ内で、4秒を超えてボールを手や腕、または足でコントロールすることは違反。

5)退場を命じられた選手は、大会期間中の次の1試合に出場することができない。その後の処置については大会規律委員会において決定する。また、大会期間中に警告が2回になった選手は次の1試合の出場を停止する。(バーモントカップ県大会要項を準用)

第13条 フリーキック(競技規則に準ずる)

※留意点 1) 4秒ルールの適用(違反時=相手チームの間接フリーキック) 2) 4m以上離す(守備側)

第14条 ペナルティキック(競技規則に準ずる)

第15条 キックイン(競技規則に準ずる)

※留意点 1) 4秒ルールの適用 2) 4m以上離す(守備側)

3) ボール静止の有無及び位置(ライン上・ピッチ外 25 cm以内)、キックイン時の立ち足の位置

※違反時は相手のキックインで再開(インプレーにならなかつた場合のやり直しはないので注意!!)

(※2014 改正) キックインからのボールがピッチに入らなかつた場合、主審・第2審判は相手チームの競技者にキックインを行うよう命じるものとする。(2014.07.24 通達)

理由: 第15条に競技者は4秒以内にキックインを正しく行うことと規定しているが、ボールがピッチ内に入らない場合、キックインは4秒以内に正しく行われなかつたことになり、この違反が起きることになる。

第16条 ゴールクリアランス(一部酒田地区4種特別ルール/その他は競技規則に準ずる)

※酒田地区4種特別ルール

ゴールキーパーがインプレー中にボールをキャッチした場合は、全て第17条のゴールクリアランス(手で投げける/キック禁止)と同様とする。キックで開始の場合は、ゴールクリアランスからやり直す。

※H21年度大会より酒田地区4種特別ルールとして採用する

※留意点 1) 4秒ルールの適用(違反時=相手チームの間接フリーキック)

2) ゴールクリアランスからボールが直接ペナルティエリア外に投げ出されなかった場合、ゴールクリアランスは再び行われるが、4秒のカウントはリセットされず、ゴールキーパーがゴールクリアランスの準備ができてから続けてカウントされる。

3) その他、ゴールクリアランス関連で、競技規則の改正等があるので通達等を熟読下さい。

※第3種以下の競技規則の適用(通達)事項あり!!(別項参照)

第17条 コーナーキック(競技規則に準ずる)

※留意点 1) 4秒ルールの適用(違反時=相手ゴールクリアランス) 2) 4m以上離す(守備側)

※進め方及びボールの位置に関するその他の違反に対して、キックは再び行われる。

違反がキックを行うチームの競技者によって犯された場合、4秒のカウントはリセットされずキッカーがキックの準備ができてから続けてカウントされる。

◇ その他競技規則留意点

第8条(プレーの開始及び再開)

自分のペナルティエリア内で与えられた守備側チームのフリーキックは、ペナルティエリア内の任意の地点から行う。

相手のペナルティエリア内で与えられた攻撃側チームの間接フリーキックは、違反の起きた地点に最も近いペナルティエリアライン上から行う。

ペナルティエリア内でプレーを一時的に停止したあとに試合を再開するドロップボールは、プレーを停止した時にボールのあった場所に最も近いペナルティエリアライン上の地点で行う。

◇ 第3種以下の競技会におけるフットサル競技規則の適用について(抜粋)

第12条(ファウルと不正行為)

ゴールキーパーが手で投げた後、**または足で蹴った後**、ボールが競技者に触れるかプレーされる、あるいはピッチ面に触れる前に-halfウェーラインを越えたときは、相手側チームに間接フリーキックを与える。間接フリーキックは、halfウェーライン上の任意の地点から行われる。

【山形県サッカー協会審判委員会 通達 2010.09.08 より】

◎ゴールキーパーがインプレー中の足でのボールの扱いは

※以下の事例の場合は「罰則なし」

- ・手からボールを離したあと蹴った(4秒以内)。そのボールが一度自軍のピッチに触れ相手ピッチに入った。
- ・ゴールキーパーが自軍より直接グランダー(ゴロ)でシュートした。
- ・ゴールキーパーがドロップキックしたボールが一度自軍のピッチに触れ相手ピッチに入った。

※以下の事例の場合は「罰則あり/任意の地点より相手チームの間接フリーキックで再開」

- ・手からボールを離し蹴った(4秒以内)。そのボールが誰にも触れず直接(ノーバウンド)相手ピッチに入った。
- ・ゴールキーパーが自軍より直接シュートした。(ノーバウンドで相手ピッチに入った)
- ・ゴールキーパーがパントキックやドロップキックしたボールが誰にも触れず直接(ノーバウンド)相手ピッチに入った。

第16条(ゴールクリアランス)

ゴールクリアランスされた後、ボールが競技者に触れるかプレーさせる、あるいはピッチ面に触れる前にhalfウェーラインを越えたときは、相手側チームに間接フリーキックを与える。間接フリーキックは、halfウェーライン上の任意の地点から行われる。

以上

大会当日帯同審判予定者への周知をお願いいたします。
(※フットサル競技規則 2019/2020 も熟読し担当下さい!)